



伊藤忠商事株式会社がウェルネオシュガー株式会社<2117>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのウェルネオシュガー株式会社<2117>について、伊藤忠商事株式会社が1月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本業務提携を目的とした政策投資」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事株式会社のウェルネオシュガー株式会社株式保有比率は、35.32%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年1月1日。